

院内トリアージ算定について

2026年4月1日より「院内トリアージ実施料」を算定いたします。

院内トリアージとは、緊急度の高い患者さんを優先して診察する体制のことです。

この体制を導入することで、患者様の症状を見極めて、適切な医療を適切なタイミングで提供することが可能になります。

<診察の流れ>

来院時に、医師・看護師が状況を確認し、JTASに基づいて作成した当院のトリアージ実施基準によって緊急度を判定します。

緊急度の高い方を優先して診察をします。そのため、診察順が前後する場合がありますことをご了承ください。

<実施時間帯>

※トリアージ対象となる時間帯

平日：18時以降 / 土曜：12時以降 / 日曜・祝日：終日

<対象になる方>

初診料算定の対象となる患者様

※「初診料」とは、その症状やケガについて初めて受診された際に算定される料金です。

「初診＝当院への初来院」という意味ではございませんのでご注意ください。

<負担金について>

時間外（※日曜・祝日を含む）の初診の場合、「院内トリアージ実施料」が適応されます。

【自己負担額】

2割負担…600円、3割負担…900円

住民票が宮崎市にある方…（1医療機関あたり）乳幼児は0円、小中学生200円/月

※宮崎市以外の方は、市町村によって自己負担額が異なります。

ご理解、ご協力をお願い致します。

医療法人 福々会

ひなた赤ちゃんこどもクリニック